

令和6年度 奥会津・只見教育振興協力隊「公営塾講師」募集要項

福島県の南西端に位置する只見町は日本有数の豪雪地帯ですが、多雪環境に育まれたブナ林をはじめとする豊かな自然環境とそこから得られる自然資源をよりどころとした人間本来の暮らしがあります。**2016**年にはユネスコエコパークに登録され、自然と人とが共生するまちづくりを行っているほか、児童・生徒の**ESD**を推進しています。

少子高齢化が進む中で、町では町内唯一の高校である只見高校の振興対策に力を入れています。その一環として、公営塾を設置し、生徒の学力向上、キャリア教育、進路実現の支援を行っています。

この度、下記のとおり公営塾講師を募集します。地域おこし協力隊として、これまでのキャリアを生かして活動して下さる方を求めています。

<雇用関係の有無> あり（只見町雇用となります）

<業務概要>

只見町の教育振興のため年間を通し次の業務に従事していただきます。

- (1) 公営塾での講師（文系・理系科目の教科指導、キャリア教育等）に関する事
- (2) 公営塾運営に関する事（只見高校と連携しながら生徒の学習をサポートします）
- (3) 只見高校と地域の連携に関する事（総合的な探究の授業のサポートをします）

只見高校魅力化プロジェクトのホームページで活動などを紹介しています。

只見高校魅力化プロジェクト <https://tadamikoukou-miryokuka.jimdofree.com/>

<募集対象>

- (1) 現在都市地域等※に住民票を置き、採用決定後は只見町に住民票を異動し生活拠点を移すことができる方（※総務省 特別交付税措置に係る地域要件確認表参照）
- (2) 普通自動車運転免許（オートマ限定可）を有する方又は着任までに取得できる方
- (3) パソコン操作ができる方
- (4) 教育業務に関心があり、只見町での暮らしを楽しみながら、地域住民と協力し活動に取り組める方
- (5) 幅広い年代の方とコミュニケーションがとれる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条件に該当しない方

<募集人員> 3名

<勤務地及び勤務先>

只見町内（※主たる勤務地：只見町公営塾、只見町教育委員会、福島県立只見高等学校）

<勤務時間>

午前10時30分～午後7時（60分の休憩を含む）

週5日勤務（主に平日）

※必要に応じて勤務時間の変更および土日勤務あり

<勤務形態・期間>

只見町会計年度任用職員として、町長が任用します。

採用決定後に本人と相談 ～ 令和7年3月31日

※年度ごとの更新となり、最長3年を限度に再任可能です。

<給与・賃金等>

只見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めるところによります。

※日額9,240円～（月平均20日程度勤務）

昇給あり、期末手当、勤勉手当が条件に応じ支給されます。

<待遇・福利厚生>

- (1) 雇用期間中の住居は、原則的に只見町で準備する住宅に居住し、住居にかかる賃貸借料（家賃）は4万円を上限に町で負担します。電気代、水道代、生活備品や食費等の生活費は負担願います。
- (2) 業務に係る車輛や機器、消耗品、教材、研修旅費等活動経費は、予算の範囲内で町が負担します。
- (3) 社会保険等は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤公務災害補償に加入し、年次休暇（有給休暇）については基準法等関係法令によります。
- (4) 転居するに当たり必要な費用は、個人の負担とします。

<申込受付期限> 令和6年8月30日（金）

<選考の流れ> 1次選考（書類選考）、2次選考（現地面接）

[申込み]

応募用紙をダウンロードして必要事項をご記入の上、下記担当係まで送付して下さい。
本募集要項等を必ずご確認の上お申し込み下さい。

送付先：〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下 2591 番地の 30
只見町教育委員会子ども未来係 宛て

[採用決定までの流れ]

- (1) 第一次選考（書類選考）
書類審査の上、全員に結果を通知します。
- (2) 第二次選考（面接）
第一次選考の合格者について面接を行います。
（交通費等については個人負担となります。）
- (4) 採用決定
合否については、全員に通知します。